

取引の適正化及び料金の透明化に向けた 自己適合宣言

株式会社柴田産業は、2024年4月2日に公布された「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律（液化石油ガス法）」の改正省令の施行に向けて、取引の適正化および料金の透明化を図るとともに、引き続きお客様から選択される企業であるために以下のとおり取り組むことを宣言いたします。

1. 過大な営業行為の制限

正常な商慣行を超えた利益の供与およびLPガス事業者の変更を制限するような契約の締結は行いません。

2. 三部料金制の徹底

基本料金、従量料金、設備料金からなる三部料金制（設備費用の外出し表示）を徹底します。

3. LPガス料金等の情報提供

LPガス料金等については、オーナー様、不動産管理会社等と連携し、事前にLPガス料金を提示するよう努めます。

4. 保安の確保

保安の高度化をさらに推進し、お客様に暮らしの安全・安心をお届けします。

5. 社会貢献に向けた取り組み

カーボンニュートラルLPガスの普及活動や低炭素ガス機器の促進活動に取り組みます。